

〈研究論文〉

岡倉由三郎の言語思想に関する一考察

——『日本語学一斑』(1890年)における W.D. ホイットニー言語論の検討——

平 田 諭 治

岡倉由三郎の言語思想に関する一考察

——『日本語学一斑』(1890年)における W. D. ホイットニー言語論の検討——

平田 諭 治

はじめに

岡倉由三郎(1868-1936)といえ、教養主義的な目的論を掲げた『英語教育』(1911年)が著名であり、『研究社英文学叢書』全百巻(1921-32年)を市河三喜と編纂・監修するなど、英語教育や英語・英文学の制度化に大きな役割を果たしたことで知られている。近年の研究をみると、その英語教授理論や英文学研究の性格・特質・背景が歴史的な文脈とともに実証的に明らかにされつつある¹⁾。けれどもこうした論考は、「英語教育史」という枠組みを自明の前提としているか、その枠組みを原理的・批判的に対象化する視点を欠いているため、「英語教育」という知の生成とその内実を支えたであろう、かれの言語思想についてはほとんど等閑に付している。岡倉ははじめから英語の教育・研究を志向したのではなく、「言語学や国語学の新進の学者」としてそのキャリアをスタートさせたことを忘れるべきでない²⁾。

これまで岡倉の言語思想が論じられてこなかったわけではない。山口誠は「英語＝英文学」の制度化につながる「国語＝標準語」の思考様式を浮き彫りにし、齋藤一は「西洋近代言語学」の「言語ヒエラルキー」の屈折した両義的な受け入れ方を探り出した。そして尹秀安は「言語を意思疎通の手段とみなす言語道具観」を見出し、「言語の力関係を政治の力関係に従属させる岡倉の考え方」が英語教育への着眼を導いたとした³⁾。同じチェンバレンの教えを受けた同窓の上田万年とも対比しながら、それぞれその特

徴を指摘しているといえよう。いずれも考慮すべき重要な指摘ではあるものの、しかし岡倉の思想や著述を生成史的・系譜論的にたどったり、その所論の位相と絡めて掘り下げているわけではないため、部分的・表面的な考察にとどまっているといわざるをえない。そしてこうした特徴が相互にどう結び合うのか、かれの言語観が具体的にいかなる学知に支えられ、どのようにもたらされたのかといったことは不分明である。

筆者は近年、「岡倉由三郎の思想形成と「英語教育」への道程——回想的語りの分析と考察を中心に——」(日本教育史研究会編『日本教育史研究』第34号, 2015年)を発表した。そこでは幼少期をともに過ごした「天心」として知られる兄の覚三、帝国大学で指導を受けたイギリス人教師 B. H. チェンバレン(Basil Hall Chamberlain), そして「国語」の制度化を主導した先輩の上田万年との影響関係に注目し、近代黎明期の歴史的な文脈と深く結びついた岡倉の思想形成のあり方を論じた。しかしながらかれの言語思想については、やはり主要な特徴を剔出するにとどまり、その全体構造を解明しえたわけではない。本稿では、その拙論の不備や不足を補いながら、あらためてチェンバレンからもたらされた言語をめぐる学知に照明を当て、岡倉がどのように・いかなる言語思想を有するようになったのかを明らかにしたい。ここで注目したいのが、岡倉のはじめての著書である『日本語学一斑』である。

周知のとおり、近代的・科学的な言語学の受容において、1886(明治19)年に発足した帝国大学における博言学科の開設と、外国人教師とし

で担当になったチェンバレンが演じた役割は大きい。岡倉はかれの評判を聞きつけて、翌1887(明治20)年、帝国大学文科大学選科に入り、在学3年間、その薫陶を受けている。「日本文典」や「比較博言学」といった課目を受講し、多大な刺激と清新な衝撃を受けながら、かれは新たな西洋の学問の洗礼を浴びたのだ。大学を終えたのは、チェンバレンが辞職した1890(明治23)年である。その年の7月、選科生であったため正式には「退学」した岡倉は、8月に尋常中学校を経営する明治義会の夏期講習会で「国語」科を担当し、12月にそこでの講義に基づいた『日本語学一斑』巻之壹(総釈之部)を出版する。

この書は岡倉の略伝によれば、「発音学言語学方面に関する我が国最初のもの、纏まつた出版物」と評される⁶⁾。「標準語」という名称を最初に用いたのが本書といわれており、これまで国語教育史や国語思想史において言及されることがあったが、ほとんどがその部分的な指摘や表面的な紹介にとどまっていた。そのなかで安田敏朗は「標準語」と「方言」の議論に着目し、拙論は「国語」と「外国語」の関係に着目して検討したが、いまだその全体的な性格や言語学説・理論の輪郭はとらえられていない⁷⁾。今後の展望を込めていうなら、岡倉の最初の著書となる本書には、その後の著述や活動の出発点となる、言語思想の原型が埋め込まれているのではないか。こうした見通しのもと、本稿では前稿で論じたことを踏まえながら、その後の理論と実践につながる言語思想のありように迫りたい。このことは、「外国語」(英語)と「国語」に棲み分けられた没交渉的な教育・研究状況を串刺しにし、歴史的に省察するための糸口ともなろう。

本稿でとくに検討したいのは、この『日本語学一斑』(=『一斑』)が参看・準拠しているとみられる、1875年に出た W. D. ホイットニー(William Dwight Whitney)の *The Life and Growth of Language* (=LGL) である。チェンバレンの授業で学んだこの LGLこそ、着想の源というべき位置を占めるとみられ、上田との関わりにも目配りしながら、その内実に切り込んで受容と変奏を考察していきたい。以下、『一斑』

および LGL からの引用・参照箇所は、後述する内容構成に沿った頁数を本文中に付記する。資料の引用にさいしては、頻出する異体仮名をはじめ、原則的に通行の字体で表記することを断っておく。

1. 『日本語学一斑』について

本書をまとめる機縁となった1890年8月の講習会は、東京市麹町区富士見町に校舎を新築した明治義会のこけら落としというべきイベントで、夏季休業を利用して上京する地方の教員を対象に、委嘱された「諸大家」が各学科をひと月かけて講義するものであった⁸⁾。もともと上田万年が「国文学」を担当する予定であったが、かれが9月にヨーロッパへ留学することとなったため、代わって岡倉が「国語」を引き受けたといういきさつがある。詳しい経緯は定かでないが、上田が自分の代わりに後輩の岡倉を推挙し、学科名の変更にも関与したのではないかと考えられる。というのは、『教育報知』が「国語は文学士岡倉由三郎君」と報じたとき、「国語は日本古来のものに拘泥せず専ら欧米の法に鑑み新工夫を運らしたる活法を講じ上田文学士も助力するとの事なれば国語叢々の今日最も面白きことなるべし」と記されている⁹⁾。森文政下の諸学校令により、中学校や師範学校の学科名に「国語」が「漢文」を伴いながら登場したことが背景にはあろうが、上田は当時の言語学に基づいた「国語」の意義と必要を留学前から唱道していた¹⁰⁾。

このとき上田は、帝国大学文科大学の大学院学生で嘱託講師だったが、岡倉は「退学」後の進路が決まっていない。大学での所属や学年の違いはあるものの、同じチェンバレンから近代的で科学的な言語学を学び、「国語」の統一と普及をめざす言語取調所で活動を共にした岡倉に対して、上田はその考え方も含めたみずからの代役を期待したように思われる。このころ上田そして岡倉は、「国語」の「標準」をどう設定するかを語りだしている。上田は1889(明治22)年7月の大日本教育会第6回総集会で、いちはやく「小学ノ教科ニ国語ノ一科ヲ設クルノ議」を

提議したが、そのとき「日本全国ノ代表」というべき「東京ノ人ノ言葉」のなかから「標準」を定めることを主張している。岡倉は翌1890年5月の言語取調所機関誌『言語』に、『一斑』の内容を一部先どりするような「井ナカコトバヲ論ズ」と題する未完の論説を発表したが、そこで上田の提議に応じるように「当今我が国語ノ標準ト認メラレタル、東京コトバ」のあり方を論じている。「標準語」という名称こそ使われていないものの、両者の間に共通する方向性が見出されるのは興味深い¹⁰⁰。とはいえ本書の「自序」は、明治義会の会主が「国語」を学科に加えて岡倉に講師を委嘱したことしか述べていない。上田にはふれておらず、はっきりしたことはわからないが、かれが全面的・積極的に「助力」したわけでもなさそうだ。

講習会は全体として「大に講習員の満足し世の好評を得た」ようで¹⁰¹、「自序」によれば、講習生より「是非、出版ありたき由。頻りに請求せられたり」という。かれらが「興味」を覚えたその講義は、「従来、和学者の用ゐたる教へ方に拠らずして、此二三年著者が専攻し来れる言語学の理論を応用し、先づ、言語其者の成立を説き、更に之を基礎として、日本語の文法を講ずる順序を、試に採り用ゐぬ」ものであった（自序あ・い頁）。岡倉の晩年の回想によると、大学で修めた「言語学の概要を講じて本に纏めた」のであり、チェンバレン「先生の感化の一つの現はれにほかならない」とされる。かれが恩師を追悼するとき、『一斑』は数多の自著のなかで言及すべき印象深い一冊だったといえよう¹⁰²。当時の出版広告をみると、「日本語講究ノ葉」としても「比較博言学ノ手ビキ」としても「好教科書ナリ」とあり¹⁰³、発行元が同じ内容を『比較博言学』と題して出したものもある。「日本語の文法」を説いた第二巻は、翌年に『日本新文典』と題して刊行されるが、その「先駆たらしむる」とした「総釈」が、この書である（自序え頁）。

本書は四六判で「自序」「目録」「凡例」につづき、全208頁（「目録」では「丁」と表記）の本文からなる。その構成は表1の左段にあると

おりだが、この「拾九ヶ條」は講習会での講義に対応するもので、「学者先生の久しく討攻せられたる重大の問題と各深き関係を有する者」に絞ったという（自序え頁）。およそ各条ごとにあらしめをたどれば、以下のとおりである。

これまで「日本語」について論じたものは国内外におびただしいが、「われら日本人」が「自国の言語全体」を知ることのできる著作はない（緒言）。「言語」というのは、社会を組織する人間の優れた「思想交換の方法」である（第一）。口から発せられるや消えてしまう「音韻」を材料とするため、「文字」が保存と運搬を担い、「文」が代表者となるが、あくまで「言語」が主で「文」は従である（第二）。「音韻」は社会的に構成されるもので、「文字」との対応関係もそうである（第三）。「言語」は身体より自然に生じるのではなく、「伝習」によってはじめて所有物となるものだ（第四）。「言語」の起源は自然に発する「音声」や「音響」に、「文字」の場合は自然を描いた「物象」にさかのぼるが、それらがそのまま「思想」や「意味」を引き連れて発展したわけではない（第五、第六）。「言語」が「思想」を代表し、「文」が「言語」を代表しつつも、相互の結びつきは必然的でないから、「言語教育の振興」が一個の「技術」として必要で、「比較博言学」はその「産婆」「保姆」たりうる（第七）。

「言語」はつねに変化するが、それは「語」の局面で起こるもので、「発音」を容易にしようとする「変更力」と、「観念」を維持しようとする「保存力」の間に生じる。「音韻」から探ることができるが、そのためには「発音機の構造」を知らねばならない（第八、第九）。仕組みは「甚だ簡単」、呼吸器系・消化器系の諸器官を用い、「氣息」が「言語の原料」である（第十、第十一）。「言語」の「音響」を分類すれば、その器官の形状や動作により「母韻」と「父音」に大別されるが、前者と関連して「潰韻」や「鼻音」があり、後者を分類すると「清音」と「濁音」がある（第十二）。このことは「語の外形」すなわち「発音」の変更に関わっているが、それとの攻防のなかで「語の内形」すなわち「意味」

もまた転化する(第十三)。人間や社会にとって不要となれば、「語」は消滅するし、必要となれば、新作されることもある(第十四、第十五)。

こうした変化はどの「国語」にも生起し、「政治上の都合」によって更新される。「国語」が分離しないようにするには、「標準語」による「言語教育」を盛んにしなければならない(第十六)。「人種」とは「天然の連絡」を有しないから、「人種上の差異」は「言語の分類」の一助にすぎず、各種の「国語」に即した内在的観察が求められる(第十七)。各「国語」の構造に着目した分類を、「原質的分類法」という。「支那語」などの「孤立語」、「日本語」などの「漆着語」、「イギリス語、フランス語、ドイツ語等」の「屈曲語」に分類されるが、各「国語」はこれら三種を「始終循環」しており、「言語上の優劣」などない(第十八)。歴史的関係から「言語上の血縁」に着目するのを、「系統的分類法」という。これは「アーヤン語統」を除けば「極めて幼稚」な段階にあり、「日本語の系統」も「未だ判然とせず」、「われら日本人」にとって「重大なる課

題」といってよい(第十九)。これが「日本国語の文法」の前提となる、「言語に通有なる事実のあらまし」であり、少なくとも「中等以上の教育」を受ける者は、かならず知っておくべきである(結語)。

以上が本書の概略だが、ここには20世紀を先どりするような、ソシュール(F. de Saussure)の言語学に通じる視点や思考を見出すことができる。それはすなわち文字でなく、音声を言語の本体ととらえ、それ自体の共時的な体系を知の対象とする。そして同時代の19世紀に隆盛し、後年ソシュールが批判・克服しなければならなかった印欧比較言語学は、さほど大きな比重を占めていないこともわかる。それは生物進化論をモデルとしながら、共通の源=祖語へとたどりうる言語の親族関係=語族を明らかにし、そこに合理的な秩序や科学的な法則を探り出すのが課題であった。言語を有機体になぞらえ、発展段階的に分類するが、ここではそうした言語的世界観を批判的に紹介しており、けっしてそのまま受け入れているわけではない¹³⁾。

表1 『一斑』とLGLの内容構成および対応関係

<p>結語(1~13頁)</p> <p>第一 思想交換の方法(15~21頁)</p> <p>第二 言語と文(22~30頁)</p> <p>第三 言語及び文の成分(31~42頁)</p> <p>第四 言語ハ伝習によりてのみ授受せらる(42~46頁)</p> <p>第五 言語の起原(46~55頁)</p> <p>第六 文字(56~65頁)</p> <p>第七 言語教育の必要(65~78頁)</p> <p>第八 言語の変遷(78~86頁)</p> <p>第九 語の発音変る事(86~99頁)</p> <p>第十 発音機の構造 其一(99~115頁)</p> <p>第十一 発音機の構造 其二(115~125頁)</p> <p>第十二 父音母韻及び濁音(125~134頁)</p> <p>第十三 語の意味変る事(134~145頁)</p> <p>第十四 国語中に存する古き成分失する事(145~151頁)</p> <p>第十五 国語中に新しき成分発生する事(151~158頁)</p> <p>第十六 国語の分離(158~170頁)</p> <p>第十七 人種と言語の関係(170~178頁)</p> <p>第十八 言語の原質的分類法(178~194頁)</p> <p>第十九 言語の系統的分類法(194~201頁)</p> <p>結語(201~204頁)</p>		<p>Preface</p> <p>I. Introductory: the Problems of the Science of Language (第1章 序論——言語科学の諸問題 pp.1-6)</p> <p>II. How Each Individual Acquires His Language: Life of Language (第2章 各個人はどのように言語を習得するか——言語の生命 pp.7-31)</p> <p>III. The Conservative and Alterative Forces in Language (第3章 言語の保守力と変更力 pp.32-44)</p> <p>IV. Growth of Language: Change in the Outer Form of Words (第4章 言語の生長——語の外形の変化 pp.45-75)</p> <p>V. Growth of Language: Change in the Inner Content of Words (第5章 言語の生長——語の内容の変化 pp.76-97)</p> <p>VI. Growth of Language: Loss of Words and Forms (第6章 言語の生長——語と形の消失 pp.98-107)</p> <p>VII. Growth of Language: Production of New Words and Forms (第7章 言語の生長——新しい語と形の生成 pp.108-133)</p> <p>VIII. Summary: the Name-Making Process (第8章 概括——命名の手続き pp.134-152)</p> <p>IX. Local and Class Variation of Language: Dialects (第9章 言語の地域的・階級的変異——方言 pp.153-178)</p> <p>X. Indo-European Language (第10章 印欧語 pp.179-212)</p> <p>XI. Linguistic Structure: Material and Form in Language (第11章 言語の構造——言語上の材料と形態 pp.213-227)</p> <p>XII. Other Families of Language: Their Locality, Age, and Structure (第12章 他の語族——その地域・年代・構造 pp.228-264)</p> <p>XIII. Language and Ethnology (第13章 言語と人種学 pp.265-277)</p> <p>XIV. Nature and Origin of Language (第14章 言語の性質と起源 pp.278-309)</p> <p>XV. The Science of Language: Conclusion (第15章 言語科学——結論 pp.310-319)</p>
---	--	--

(注) 左側に『一斑』の各条と頁数、右側にLGLの各章・訳題と頁数を示し、内容的な対応関係を線で結んで表した。あくまでも本論と関連する資料であることを断っておく。

しかし議論の前提になっているのは、あくまで「日本語」＝「国語」という言語共同体であって、新たにその「文法」を立ち上げる「基礎」「先駆」としての学知だから、歴史主義的な見方を断ち切っているわけでも、「文字」「文」をなおざりにしているわけでもない。そもそもチェンバレンを招いた「博言学」の受容自体、「和学者」たちの国学的な言語観を排し、ヨーロッパ中心の「比較文法」に倣った、「邦語」の修正と「文法」の設定を企図していた。国家的に要請された「文法」は、それゆえ修辞の術でなくして、ことばの規則にほかならない⁽⁴⁾。それでは大づかみにみて、言語学における19世紀的なもの——比較言語学と20世紀的なもの——構造言語学が交錯する本書は、どのような理論や学説によって構成されているのか。

2. チェンバレンの授業とホイットニーの位置

前稿で明らかにしたとおり、岡倉は1888年度(1888年9月～1889年7月)のチェンバレンの「比較博言学」を履修し、そこで「教科書」として「講授」されたホイットニーのLGLを学んでいる。当時は「各学科各学年に、学生が一人または二人ぐらゐる、選科生を加へても極めて少数であつた」というから、教師との関係はかなりダイレクトだったとみられるが⁽⁵⁾、「先生は、当時一世の寵児のやうに、言語学の正しい常識の書として、広く読まれてゐた Max Müller の *Lectures on the Science of Language* を、あまりに大衆的と視られた為か、その論敵 William D. Whitney の著、*The Life and Growth of Language* などを参考の書として、言語学の初心者に勧められた。僕の如く博言学科と云ふ名称に誤られて、やたらに多くの他国語を教へられるのかと思つてゐたものには、言語の生老病死の四相を考察する学科として、Comparative Philology を了解するやうになつて、ここにも大きな啓発を先生から受け、そこに眼醒めて後、初めて日本語の眞の機構の攷察も出来ることと、大いに悟つたのであつた」という⁽⁶⁾。晩年の岡倉の回想だが、かれにとっての印象の強さと影響の大きさがうかがわれる。

ただしチェンバレンははじめから、LGLを主として講義していたわけではない。帝大に着任した1886年度より「比較博言学」を講じたが、当初は別のテキストを用いており、岡倉がはじめて受けた翌年度の授業でも、「講義ハ主トシテ「フリードリッヒ」「ミュラー」著グルンドリッス デル スプラッフウイセンシャフト第一卷ニ拠ル」とされる⁽⁷⁾。この著作は1876年に出版された、オーストリアの言語学者フリードリッヒ・ミュラー(Friedrich Müller)の *Grundriss der Sprachwissenschaft*, 1. Band, 1. Abtheilung (Einleitung in die Sprachwissenschaft) である。前稿ではこの F. ミュラーを、ホイットニーの論敵である同時代のドイツ人フリードリッヒ・マックス・ミュラー(Friedrich Max Müller)と混同しているところがあるため⁽⁸⁾、ここに訂正しながら再論したい。

F. ミュラーの『言語学概要』シリーズは、1887年までに全3巻各2部の計6冊、翌1888年に第4巻第1部として補遺が刊行され、人種ごとに世界の諸言語を鳥瞰するように構成されている⁽⁹⁾。チェンバレンが用いた第1巻第1部の『言語学入門』は、「言語学」の対象・方法・課題といった基本的な事項を扱っているため、初学者に適したものと判断されたのであろう。この書を見ると、当時の比較言語学者の議論を検討しながら自説を展開しており、アウグスト・シュライヒャー(August Schleicher)のような言語を自然の有機体とみることを批判し、人間の思考との密接な結びつきを力説して言語＝人種ととらえているのがわかる。ホイットニーや F. M. ミュラーにも言及するが、しかし前者については、LGLに先行する著作の一部を紹介し、立場・見解が重なることにふれているだけで、その言語観の内実や後者との対比・相違には及んでいない⁽¹⁰⁾。チェンバレンは「稍簡易」だったという同書からLGLに講義用のテキストを切り替えたが、内容的にはこうしたわずかな参照関係が見出せるにとどまり、それが選書につながったかどうかは定かでない。授業の詳細がつかめないため、はっきりしたことはわからないが、少なくとも岡倉の回想をみるかぎり、F. ミ

ユラーとその著作に言及したものは見当たらず、それ自体はさほど印象や影響を残すものではなかったといえる。

ではホイットニーそして *LGL* は、どのような思想的特徴を有し、いかなる歴史的 position を占めるのか⁽²⁰⁾。かれは印欧比較言語学を生起せしめたサンスクリット学の権威であるとともに、ソシュールの思想的源泉に位置する19世紀後半のアメリカでは草分け的な言語学者である。長くイエール大学に勤務し、その尽力により創設されたアメリカ言語学協会の前代会長などを歴任、アメリカの言語研究はヨーロッパの学界の水準にまで達したといわれる。言語を「自然的な事実」ととらえるシュライヒャーや F. M. ミュラーに異議を唱え、言語＝人種という F. ミュラーのようなとらえ方も退けるかれの考えは、言語を「社会的な事実」として人間が発明した制度そしてコミュニケーションの道具とみるものであった。アメリカという歴史的経験に裏づけられたその考え方は、当時としては「革命的なもの」で、言語学史的に19世紀のそれを覆し、20世紀への扉を開いたといわれる。

この、言語有機体観（言語自然観）を批判しながら言語道具観（言語社会観）を展開したのが1867年に出版された *Language and the Study of Language* であり、同書を簡潔平明にまとめたのが“The International Scientific Series”の一冊としてロンドンのケーガン・ポール社から刊行された *LGL* である。本文319頁、全15章からなり、その構成は表1の右段にあるとおり。“Preface”にはそのいきさつが略述してあるが、「言語科学」(linguistic science)の自立化を推進し、その学問的な位置づけを確立することが、かれのめざすところだった。進化論を連想させる書名は、そのアナロジーにすぎない。ただちにヨーロッパ各国語に翻訳され、国際的に高い評価を獲得したが、チェンバレンが採用したのも、こうした動向と無関係ではないだろう。その理論的・学説的な影響は、『一斑』以前に現れている。1889年6月に上田が大日本教育会常集会で行った演説「言語上ノ変化ヲ論ジテ国語教授ノ事ニ及ブ」や、その翌年の前述した岡倉の

論説「井ナカコトバヲ論ズ」がそうであり、ともに言語道具観（言語社会観）に立った言語変化の議論が中心である⁽²¹⁾。のちには、上田門下の保科孝一が同輩の藤岡勝二の助力を得て、*LGL*を抄訳した『言語発達論』を1899(明治32)年に刊行し、藤岡はその完訳にも挑んで、死後に弟子たちが『ことばのおひたち』(刊年不詳)として私家出版している。

『一斑』は *LGL* にトータルに目配りして展開された、先駆的な著作といつてよい。岡倉は大学を終えようとする1890年3月、チェンバレンが用いたのと同じ、*LGL*の第5版(1885年、内容は初版と同一)を兄の寛三からもらい受けている。いきさつは不詳だが、少なくともそれ以降、かれは手元で自在に参照することができた⁽²²⁾。ホイットニーへの直接的な言及は、第五条で「現在の言語学者として誰しらぬ者もなき、マックス、ミュラー翁」の言語有機体観（言語自然観）にふれたとき、それに対する「米国の比較博言学者フイット子一博士の駁論」を「わが厚く信を措く所なり」と述べた箇所だけである(53～54頁)。*LGL*には一切ふれていないが、もともと趣旨の異なる両書には、表1にある内容的な対応関係が見出される。以下、その所論を比べながら検討・考察するが、その受容の仕方に分け入るとき、具体的になにを・どのように受容したのかとともに、なにを受容しなかったのか、あるいはいかに変奏したのかにも留意して分析していく⁽²³⁾。

3. *The Life and Growth of Language* の受容と変奏

(1) 基本的な言語観について

まず第一に注目したいのは、言語道具観（言語社会観）の受容のあり方とその術語・概念をめぐる意味世界の異同である。第一条「思想交換の方法」として「言語」ととらえる岡倉の所説は、ホイットニーの考え方そのものである。*LGL*の第1章は「言語とは簡明に定義すれば、人間の思想を表現する手段 (means of expression of human thought) といえる」と書き出し、端的に「コミュニケーションのための表現」

とするが (p. 1), 岡倉の手沢本はその冒頭の一文に二重縦線を入れてチェックしている。ホイットニーは「言語」と「思想」が同等でないことも論じたが (II. p. 30, XIV. p. 304), 『一斑』もまたそれが「一個の有機物なり」との見方を退けながら (第二29頁), 「言語と思想との間にハ, 便宜上の関係より外存せず」と述べている (第八85頁)。

「変更力」と「保守力」がせめぎ合うという, 言語の変化についての説明も, 明らかにホイットニーから得たものである。言語はたえず生長・変転しているが, *LGL* は第3章の末尾でその変化の様態をつぎの三者に分類した。すなわち, “I. Alterations of the old material of language”, “II. Losses of the old material of language”, “III. Production of new material” がそれで, それぞれさらに二様の変化の仕方を指摘し, “Growth of Language” として語る第4章から第7章にかけて具体的な説明をしている。『一斑』をみると, 第八条で「古より我等日本人の用ゐ来れる国語」もまた「変遷」してきたことを説きながら, その変化の三タイプを紹介, つづく第九・第十三・第十四・第十五の各条で対応する各論を展開している。*LGL* が英語をはじめヨーロッパ諸語を例としているのに対し, 『一斑』は主として日本語を例にとりながら説明しているのである。

ところが説明用語たるべき「言語」の概念には, 見逃すことのできない異同と径庭がある。*LGL* が一貫して “language” を用いているところで, 『一斑』は「言語」と「国語」を使い分けているのだ。もともと「国語」は, 近代になって “language” の翻訳語として登場・普及した新しいことばだが, この時期はまだ「日本人」の精神を呪縛するような, 国家支配のための政治的なイデオロギーを帯びていない。ここでは「言語」との関係を整頓して述べていないが, 「言語ハ, 万国を通じて同一ならず。実にこれ一個の概念に過ぎざれば, 種々の国語となりて後初めて其形を顕ハすなり」というのが岡倉の基本認識である。つまり「言語」と「国語」は内包と外延の関係にあつて, 「言語」という概念世

界はつねに「たとへば, 独逸語, 英語, 支那語, 日本語」を通して語りうるわけである⁽²⁵⁾。かれにとって「国語」は普通名詞的に用いられるもので, 「日本語」はそのひとつにほかならない。それをホイットニーの言語論と接続しているのは, 「我等日本人民に取りて, 一時も欠くべからざる, 祖先伝来の国語」というような (緒言1頁), ナショナルリスティックな意識が先行していたからだといえよう。

そうだとすると, 「言語/国語」と「方言」の関係について, 両者の間に深い裂け目を見出すことができる。ここで注意したいのは, 言語の分裂・変異を扱う *LGL* の第9章と『一斑』の第十六条である。個人から世界の次元まで, 言語にはさまざまな差異が存するが, 「コミュニケーション」すなわち「思想交換」ができれば統一的な言語体として成立するという点など一致している。ところが, ホイットニーはその社会的位相を “language” と “dialect” でとらえ, 「両者は同一のものを異なる立場からみた二つの名称にすぎない」と論断しているのに対し (IX. p.177), 岡倉は両者を全体と部分の固定的な包含関係でとらえながら, 「国語」の下位区分として「標準語」と「方言」を対比的に位置づけているのだ (第十六161~162頁)。

ホイットニーによれば, 「言語」は社会に埋め込まれた「制度」(institution) —— 前述の『ことばのおひたち』によれば「習制」だから, これを記述することはできても, これを定義することはできない。「方言」は「方言的なもの」(dialectic) と区別すべきで, 同一言語内の地域的・階級的な差異は「擬似方言的不一致」(quasi-dialectic discordances) とみなしうる。それは種類でなくして程度に関わる, 上述した言語変化がもたらす差異ということだが, ここでは「ことばの標準」(standard of speech) や「正しいことばの規準」(norm of correct speech), そして「共通のことば」(common speech) にも言及している (IX. pp. 154-160)。ただしかれは「方言的なもの」と対照しながら, それらを「保守力」の表れとして語っているにすぎず, 人為的・操作的に設定しうる言語形態として語っ

ているわけではない。ましてや、“standard language”という語はどこにも用いていない。あらゆる世界の言語が「方言的区分状態」(condition of dialectic division)にあり、“language”と“dialect”は同一対象の異称で、その違いは相対的なものである——こうしてわれわれの思考を「民主化している」のが、かれのいう「言語科学」(science of language)なのだ(IX. pp. 175-178)。

岡倉の手沢本をみると、こうした記述を注意深く読んでみるとみられるが、かれはかかる見方をモノリナルな国民国家的言語論へと規範主義的に語りなおしている。すなわち、「国語」を上位概念として前提視し、「標準語となり、方言となるは、其思想交換の具として優劣あるが為ならず」としながらも、「一国語の数種に分離したるハ、教育の普及に最大の障碍を与ふる」とし、「われら一刻も早く方言をして標準語に帰伏せしめ、及ばん限り、其内に存ずる言語上の墻壁を、除去せざるべからざるなり」と述べている(第十六162・164頁)。岡倉においては端的にあって、ホイットニーの開示した言語論的世界は矮小化されており、その言語学的使命は等閑視されているといわねばならない。

(2) 言語習得と教育について

ついで第二に注目したいのは、言語習得をめぐる考え方と教育の位相・射程の相違である。第四条「言語ハ伝習によりてのみ授受せらる」という岡倉の所説は、そのままホイットニーの考えに通じるもので、LGLの第2章と対応しているのは章題からも明らかだ。ホイットニーはアメリカの移民社会など例証として言語有機体観(言語自然観)を難じ、子どもの「言語習得」(acquisition of language)のプロセスを顧みながら、「学ぶ」ことを通じて言語はもたらされるとするが(II. pp. 7-13)、その主旨は『一斑』と重なる。

ただLGLが“acquire”や“learn”を用いて説明しているところを、『一斑』が「伝習」という表現ですくい取っているのは留意してよい。なぜなら言語をめぐる、前者では子どもの主体的な営みとして語ることになるのに対し、後

者ではその客体として「児童」を語ることになるからである。このことは「教育」という、その位置づけにも関わっている。LGLも「教育」(instruction, education)に言及するが(II. pp. 29-31)、それは「学習」と並行的・相互的で、言語習得が経験的なものだからである。上述した第9章では、「教育の効果」(effect of education)が及ぶかぎり、地域的差異は食い止められ、消し去られるというが(IX. p. 158)、これは一言語が一言語たりうる要件を語っているにすぎない。こうみると、『一斑』がLGLにはない第七条「言語教育の必要」を立項・強調しているのは意義深い。

岡倉はいう、「一国語中に存在する材料を操り、力の及ばん限り、精巧に思想を通ずるハ、真に一個の技術として取扱ふべき者なれば(中略)ひと通りハ教育に由りて其運用に関する好方良策を後進に伝授せん事、決して甚だ難からざるべし。教育上の策略を施し、以て言語と文とを少くとも精確に使ハしむべく、以て其表ハす思想を明瞭確実ならしめ得べくんバ、われらの先づ手を下すべき業務、言語教育の振興にあるべし」と(第七74~75頁)。そして上述の「標準語」と「方言」に関わって、「国内各地の交通を頻繁ならしめ、標準語を用ゐる者の、言語教育を盛んにすべし」と訴えている(第十六164~165頁)。具体的展望は欠いているものの、ここでもホイットニーの存在論的説明から当為論的主張を引き出し、「言語教育」という新機軸を打ち立てているのは重要な点であろう。こうなると、「学ぶ」主体の意思などとは無関係な、「教育」の対象として「言語」はとらえられる。見方を変えれば、「祖先伝来の国語」とはいつでも、それだけ岡倉にとっては不確実で不安定な、危うい存在だったのである。

(3) 第二言語／外国語について

さらに第三として注目したいのは、第二言語や外国語へのまなざしとそれを支える言語的世界観についてである。学ばなければ言語は習得じえないとすれば、それが「国語」であるという保証はなく、人種や民族との関係も自明ではない。この点について、第十七条「人種と言語

の関係」とLGLの第13章との対応・相関は瞭然としている。「われわれが知っているのは、人種 (race) と言語の間に必然的なつながり (necessary tie) はないこと、いかなる人も、どんな言語ももたずに生まれ、その学んだ言語を話すこと、そして各人が両親や遠祖と異なる言語を学ぶるように、共同体 (諸個人の集合体) も、その祖先のことばの跡を少しも伝えずに、やはり異言語を学ぶることである」とホイットニーはいう (XIII. p. 271)。これを「国語」の地平でなぞるように、岡倉はつぎのように力説する。すなわち、「人種と言語とハ、離つべからざる、天然の連絡なきが故に、一個人が其両親の使ふ国語と異なるを、学修し得ると均しく、ひとむれの人民も、祖先伝来の国語を、影兒だも止めず、外国のと置き変へ得る事、読者の胆に銘じ置かるべき事実なり」と述べている (第十七173~174頁)。

このことは前稿でもふれたとおり、国民国家としての統一的な「国語」が不在であるなら、日本の言語も「文明開化」=西洋的近代化とともに、外「国語」に置き換わることもあることを意味する。「国語」の危うさに関わって、ここには岡倉が「標準語」を中心とした「言語教育」だけでなく、英語を中心とした「外国語」の処遇にも関心を及ぼすことになる、理論的で思想的な契機が潜んでいるとみることができる。もちろんホイットニーが「国語」と「外国語」という枠組みで語っているわけではないが、かれによれば、言語の変化をもたらすのは、政治的・社会的・文化的な力関係といった「外的な事情」にはほかならない (XIII. p. 272)。それに考えるべきは、追加して言語を学ぶことは学習者への精神作用を免れないし、「第二言語」(second language) の習得と使用が「第一言語」(first language) つまり「母語」(“mother-tongue”) に取って代わることもあるのだ (II. pp. 23-25)。これらを読めばいっそう、近代黎明期の日本の言語状況——押し寄せる「外国語」の脅威と未整備な「国語」への危機感を募らせることになったとみられる。

とはいえ岡倉が英語などの「外国語」を、ひ

たすら脅威の対象とみていたわけではない。LGLには、その歴史的な優位性を説く記述もまた散見される。ホイットニーがいうには、「野蛮の暗黒」(darkness of barbarism) を脱して「文明」(civilization) が行き渡っているほど、言語の分裂は抑制され、その統一が促進される。「文明」の力が言語とともに広がれば、世界中でひとつの言語が話される時代さえやって来よう (IX. p. 176)。「印欧語族」(Indo-European family) は昔も今も世界を指導する人種に属し、高度に発達した国民的諸制度を有するゆえに「卓越した重要性」をもつ (X. p. 188)。とりわけ英語のような言語は、その話者が世界の国民と接触し、有用な文物を摂取しているから、「きわめて多様な起源をもつ諸方言の見本市」(specimens from dialects of very diverse origin) であるとともに、言語内在的に「表現手段を増やしていく力」(power of increasing the resources of expression) を備えているのである (VII. pp. 115, 133)。このようにかれもまた同時代の文明論的世界観から自由ではなく、言語道具観 (言語社会観) からも特定の言語の優劣が導き出されるのだ。

とすると岡倉からすれば、「イギリス語」を中心とした「ヨーロッパ語」は、「文明」をもたらす不可欠なメディアであると同時に、「国語」すら呑み込んでしまう「世界」そのものだったといえよう。かれがまなざす「外国語」を考えると、文明化とはきわめてアンビバレントであり、その両義的な関係をどのように乗り越え、新たな展望をいかにして切り開くのが、隠れたイシューたりえたのではないか。その意味では明示的には語られないが、『一斑』には「国語」の問題系として、英語など「外国語」の教授・研究を正当化しつつ局限化する視座が包蔵されているといってよい。そのことが「外国語を学ぶ手びき」として同書を位置づけるゆえんであろう (結語202頁)。しかもホイットニーがいうように、「言語」と「方言」が相対的異同にすぎないとすると、その見方を流用すれば、英語の「方言」としての日本語という視界が導かれるし、その見方を延長すれば、岡倉がチェン

バレンから学んだ「アイヌ語」「朝鮮語」「琉球語」との関係にも転用しうる。岡倉は言語上の優劣を繰り返して否定するが、そこに言語道具観（言語社会観）と結びついた文明論的世界観が入り込むとき、言語ヒエラルキー的な思考が呼び出されるのではないかと考えられるのである。

おわりに

以上、岡倉の初の単著『日本語学一斑』に焦点づけて、かれの総体的な言語思想の原像を探究してきた。これまでみてきたように、本書を上梓することになったのは、上田の代行として明治義会の夏期講習会を担当したからで、その意味では偶然的なきっかけによるものだった。けれどもそこには偶然を超えた歴史的な文脈が折り重なっており、「国語」の統一と普及に向けた個人的かつ全体的な動きが絡み合っている。チェンバレンを継承した「日本語の文法」を構想・確立すべく、その指針として「言語学の理論」をまとめたのが同書だが、大枠においてそれはアメリカ言語学のバイオニア・ホイットニーの言語論に準拠したものであった。恩師が授業で用いたLGLが種本であり、19世紀的な比較言語学と20世紀的な構造言語学を架橋する社会的・制度的言語思想に特徴をもつ。チェンバレンの授業の具体相はつかみきれないが、かれがその伝達・媒介の役割を担ったことは疑いない。

もっとも本書の言語思想は、ホイットニー一辺倒で語れるものではない。第二・三・六条の「文」「文字」の説明はほとんど対応関係がみられないし、本文各所ではいくつかの文献が参照・引用されている。それにここでは詳述できないが、第十～十二条の音声学的説明には、明記されない別のレファレンスが存在する。それでもやはり、ホイットニーの影響力が圧倒的であることは否めない。「言語を民族精神の精髓とみなす言語ナショナリズムと（中略）言語道具観は、おなじ言語認識の時代の双生児」という指摘は²⁰⁰、この事例にも当てはまるというべきだろう。

岡倉がホイットニーの言語論をいわば密輸入したのは、それだけ全面的にLGLを参看・読解

しながら、肝心なところで裏切っているからかもしれない。『一斑』はそれに大きく依拠しつつも、読み捨てたり、読み替えたり、読み破ったりしている。それは第一に「言語」という概念、第二に言語習得と教育、第三に第二言語／外国語をめぐるものである。約言すれば、第一は「言語／方言」という相対的概念をリジッドに分節化して、モノリナルな国民国家的言語論に落とし込み、第二は言語は学ぶことで習得されるという考え方を主客転倒させて、「言語教育」という「国語」論の新たな地平を導き、第三は言語は非人種主義的な社会の所有物という見方を拡張・反転して、「国語」の問題系として英語など「外国語」を配置するまなざしを開いた。かれは「言語の生老病死の四相を考察する」学問として言語学を受け止めたというのが、「言語」は「死」への道程さえたどりうるという文明論的洞察は、「国語」の同時代的な危うさと二重写しになったとみられる。それがLGLからの規範主義的・当為論的な展開をもたらし、「言語学の理論」の「応用」といえる『一斑』となったのだ。

「標準語」という用語の新出についても、新たな知見を導出しうる。確言はできないが、これも言語変化上の「保守力」に言及したときの、LGLの記述が原拠として考えられるからである。岡倉がはじめて使用し、上田が盛んに唱導した、そのいきさつについて、古田東朔は興味深い指摘をしている。それはこの名称は教えを受けたチェンバレンに従っていると考えられ、二人が助力したその著 *A Handbook of Colloquial Japanese* (Second Edition, 1889) に「標準口語」(standard Colloquial) や「標準英語」(standard English) という表現が出てくるという²⁰¹。当時の「国語」の「標準」をめぐる両者の言動から考えると、たしかにチェンバレンが関係しているとみられるが、しかしこれだけでは来歴の説明として不十分であり、LGLを出所とする見方も成り立ちうる。そのハンドブック第2版の改訂作業が、LGLを授業で扱った時期とほとんど重なることも注目してよい。古田はアメリカでは「標準」という考え方がなじまないような記述をしているが、この推測が当を得

ているとするなら、むしろホイットニー言語論を育んだ、アメリカだからこそその思考の地平に由来しているともいえよう。

岡倉の言語思想の行方については、その後の著述や活動に照らしながら、今後具体的に検証しなければならないが、つぎのことにはここでふれておきたい。それはかれが『一斑』刊行からほとんど時を移さず、1891(明治24)年2月の『教育報知』に「外国語教授法」を、その一年後に「日本語の真の講究を興すへし」と題した論説を発表していることである。すでにこの時期、英語などの「外国語」と「日本語」という「国語」を両にらみでそのあり方を探っていることは瞠目に値する。前者はのちの「英語教育」論につながる最初の論考とみられるが、「所謂直訳の方法」を批判しながら「余が多年熟慮せる外国語教授法の概略」を述べている。そこでは「真成の読書法」にしても「外国語の教師」の問題にしても、さらには「小学校に於ける外国語の時間」の問題にしても、つねに「日本語(教授)」との関係が俎上にのせられ、やはり「言語教育の振興」が求められる。後者は『一斑』とその続巻『日本新文典』に直結するもので、文学や言語の構造・来歴などに着目して「日本語講究の必要」をあらためて説いたものである⁽²⁵⁾。かれは早くから「伝習」すべき「日本語」の全体像の解明をめざしながら、それと親和的・補完的・往還的な関係が築かれるよう、英語などの「外国語」を制度的に飼いならすことを考えていたといえよう。

本稿では「国語」黎明期の岡倉の著作に焦点化して、ホイットニーの「言語科学」の奥行きを確かめながら、その受容と変奏を立体的に論じてきたが、その比較考量の試みが照射する知の位相は、当然現代にまで及ぶべきものである。

注

(1) 斎藤浩一「岡倉由三郎再考——その英語教育目的論の背後にある原理」, 日本英語教育史学会編『日本英語教育史研究』第27号, 2012年, 岩上はる子「『英文学叢書』と岡倉由三郎——日本の英文学受容について」, 日本英文学史学会編『英

学史研究』第46号, 2013年, 内丸公平「岡倉由三郎の英文学研究とその「教育的」背景」, 『桐朋学園大学研究紀要』第39集, 2013年, 内丸「「新事物を教ふるに當りては必ず既に知れる事物と比較し」——岡倉由三郎「外国語教授新論」に於ける英語教授法とその教育的背景」, 『国学院大学紀要』第52巻, 2014年, 内丸「岡倉由三郎のシェイクスピア——翻訳「盤陀付掛大名」に見る受容原理の考察」, 日本シェイクスピア協会編『Shakespeare News』Vol.53, No.2, 2014年, など。

- (2) 福原麟太郎「岡倉由三郎先生——スポット・ライト」, 『福原麟太郎著作集』第5巻, 研究社, 1968年(初出1937年), 198頁。
- (3) 山口誠『英語講座の誕生』講談社, 2001年, 第2章, 齋藤一「帝国日本の英文学」人文書院, 2006年, 第3章, 尹秀安(ユン・スアン)「帝国日本と英語・英文学」博士論文・京都大学, 2011年, 第1章。
- (4) 村岡博「岡倉由三郎先生略伝」, 岡倉由三郎『英語教育』増補再版, 研究社, 1937年, 488頁。
- (5) 「標準語」の初出であることは、たとえば本堂寛「標準語」, 佐藤喜代治編『国語学研究事典』明治書院, 1977年, 国語教育史や国語学史上の位置については、石井庄司「国語教育の変遷と国語観」, 西尾実, 時枝誠記監修『国語教育のための国語講座』第1巻, 朝倉書店, 1958年, 池上禎造「国語学史」, 国語学会編『国語学大辞典』東京堂出版, 1980年, など。「標準語」は上田の「標準語に就きて」(『帝国文学』創刊号, 1895年1月)によると、「英語の「スタンダード, ラングェーヂ」, 独乙語の「ゲマインスプラーヘ」の事」という。安田は『<国語>と<方言>のあいだ——言語構築の政治学』人文書院, 1999年, 第1章第3節で、「西洋言語学の受容と「方言」論, 「標準語」論への基本的展開——岡倉由三郎「方言ノ性質及び其調査法」, 『日本語学一斑』をめぐって」として論じている。
- (6) 「明治義会」, 『教育報知』第213号, 1890年4月, 「明治義会夏期講習会」, 同前第224号, 1890年7月。
- (7) 「講師」, 『教育報知』第225号, 1890年7月。

- (8) 中村哲也「明治期における国民国家形成と国語国字論の相剋——国語学者上田万年の歴史的位相」,『東京大学教育学部紀要』第27巻,1988年,イ・ヨンスク『「国語」という思想——近代日本の言語認識』岩波書店,1996年,第4章。
- (9) 「初等教育部門会議」,『大日本教育会雑誌号外(総集會記事第二)』1889年10月,岡倉由三郎「井ナカコトバラ論ズ」(未完),『言語』第1号,1890年5月。
- (10) 「明治義會夏期講習會」,『教育報知』第233号,1890年9月。
- (11) 岡倉由三郎「恩師チャムブレン先生を偲ぶ」,『英語青年』第73巻第2号,1935年4月。
- (12) 「広告」,『教育報知』第255号,1891年2月。
- (13) ここでの言語学史の基本的理解は,風間喜代三『言語学の誕生——比較言語学小史』岩波新書,1978年,田中克彦『言語学とは何か』岩波新書,1993年,第1章。
- (14) 長志珠絵『近代日本と国語ナショナリズム』吉川弘文館,1998年,第6章。
- (15) 岡倉由三郎「Prof. J. M. Dixon の事ども」,『英語青年』第70巻第5号,1933年12月。
- (16) 前掲「恩師チャムブレン先生を偲ぶ」。
- (17) 「教師チャンバレン申報」,東京大学史料研究会編『東京大学年報』第6巻,東京大学出版会,1994年,72~73頁。
- (18) この点を指摘したのは,前稿に付された安田敏朗「感想」,前掲『日本教育史研究』第34号であり,これまで同じ誤りが繰り返されてきたことを考えれば,これは研究史的な瑕疵ともいうべきであろう。なお安田は,この「事実誤認」を指摘しながら,拙論自体に疑義を呈しているが,主題や論旨を踏まえない「感想」で,結論は揺るがない。
- (19) 長田俊樹「日本語系統論はなぜはやらなくなったのか——日本語系統論の現在・過去・未来」,アレキサンダー・ボビン,長田編『日本語系統論の現在』国際日本文化研究センター,2003年。
- (20) Müller, F., *Grundriss der Sprachwissenschaft*, 1. Band, 1. Abteilung (Einleitung in die Sprachwissenschaft), Alfred Hölder, 1876, S.18, 48 f., 57 f., 69 f. なおこの文献の読解にあたっては,大学院生の田中怜氏(人間総合科学研究科学学校教育学専攻)の協力を得た。
- (21) 参照したのは, Silverstein, M. ed., *Whitney on Language: Selected Writings of William Dwight Whitney*, The MIT Press, 1971, pp. x-xxiii, 林哲郎「William Dwight Whitney——アメリカ言語学の開祖」,九州大学教養部言語研究会編『言語科学』第14号,1978年,林「William Dwight Whitney——アメリカ言語学の開祖(2)」,同前第15号,1980年,ジョルジュ・ムーナン著,佐藤信夫訳『二十世紀の言語学』白水社,2001年,21~33頁(初版1974年,原著 Mounin, G., *La linguistique du XXe siècle*, Presses Universitaires de France, 1972)。
- (22) 上田については,鈴木広光「上田万年と W. D. ホイットニー——近代日本「国語」政策の基底」,国語学会編『国語学』第176集,1994年,前掲『「国語」という思想』,100~102頁,高増名代「上田万年の意義変化論——ホイットニーとダルメステールの組み合わせ」,『大阪千代田短期大学紀要』第38号,2009年。高増は鈴木を批判しながら上田の演説内容を再検討し,さらに高増「上田万年とマックス・ミュラーの接点——「言語有機体観」の受容」,同前第39号,2010年は,上田についてのイの見解を検証・支持している。上田は帝大を卒業して, LGL を扱ったチェンバレンの授業は受けていないとみられるが,とはいえその存在を抜きにしては,ホイットニー言語論の導入・活用を合理的に説明するのは難しい。いきさつは詳らかでないけれども,その受容は限定的にとらえなければならぬであろう。岡倉については,前掲『「国語」と「方言」のあいだ』。「言語学に関する外国語文献を参照しながら「方言」について論じた嚆矢」として岡倉の論説を検討し(62~70頁),その流れで『一斑』におけるホイットニーの影響にも,わずかながら言及している(70~72頁)。同書が「「巻之一総釈之部」のみで終わってしまっている」というのは,誤り。
- (23) Whitney, W. D., *The Life and Growth of Language*, Fifth ed., Kegan Paul, Trench & Co.,

1885. この書は筑波大学附属中央図書館岡倉文庫にあり、1890年3月2日の日付が自署とともに書き込んである、兄の寛三から贈られた手沢本である。目次頁の裏に鉛筆書きで、“A Precious Gift from My Affectionate Brother”と記され、本文中に複数箇所、同じく鉛筆と青色鉛筆で傍線などの書き入れが認められる。この岡倉の旧蔵書は、以下の検討にて参照する。同書はまた、愛知教育大学附属図書館チェンバレン・杉浦文庫にも収められている。授業で使用したとみられるチェンバレンの旧蔵書で、書き込みはほとんどないが、自署入りの手沢本である。LGLの8年前に公刊された *Language and the Study of Language* は、どちらの文庫にもない。

- (24) 日本語訳については前述した、『ことばのおひたち』を参照するが、訳出の仕方自体が論点になるため、そのままでは用いない。高増名代「W. D. ホイットニーの言語論の概括的説明——言語記号の性質に関する論考を中心に」、『大阪千代田短期大学紀要』第43号、2014年、高増「W. D. ホイットニーの言語論の概括的説明（その2）——言語と思想の関係をを中心に」、同前第44号、2015年、も参考にする。
- (25) 岡倉由三郎『日本新文典』普通学全書第11編、富山房、1891年、緒言1頁。
- (26) 前掲『「国語」という思想』、ii頁。
- (27) 古田東朔「標準語」、『古田東朔 近現代日本語生成史コレクション』第2巻、くろしお出版、2011年（初出2000年）、26～28頁。
- (28) 岡倉由三郎「外国語教授法」、『教育報知』第254号、1891年2月、岡倉「日本語の真の講究を興すへし」、同前第301号、1892年2月。

**A Study on Language Thought of Yoshisaburo Okakura:
Examining Linguistic Theories by William Dwight Whitney
on Yoshisaburo Okakura's *Nihongogaku Ippan* (1890)**

Yuji HIRATA

Yoshisaburo Okakura (1868–1936) is known to have led the movement for the institutionalization of the English language education as well as English philology and literature in modern Japan. However, Okakura was not initially inclined to accept its education and study from the beginning. He started his career as an up-and-coming linguist and Japanese scholar. This paper focuses on his first book entitled *Nihongogaku Ippan* (A General Science of the Japanese Language) in 1890 and discusses its position, structure, and range from a historical perspective. The preference for focusing on this book is based on the idea that a prototype of his language thought that would lead to his later theories and practices was embedded in the text.

Nihongogaku Ippan was based on what Okakura had learned from Basil Hall Chamberlain, a British professor at the Imperial University, Tokyo, and in particular, the textbook “The Life and Growth of Language” written by William Dwight Whitney in 1875. Whitney, known as a pioneer of American linguistics, advanced the theory of language as a social institution to crosslink comparative linguistics in the 19th century with structural linguistics in the 20th century. Okakura internalized this theory while modifying it, and explored a distinct linguistic style for the modern-nation state of Japan from this perspective.